

(社) 被害者支援都民センター

殺人未遂事件被害者、殺人事件被害者遺族

伊藤秀子

平成18年5月7日早朝、自宅に侵入して来た、隣組で行き来のあった家の長男に一瞬にして大事な家族2人、夫と長男の命を奪われました。磨かれた鋭利な刃を振り回し、顔や身体の原形を失うほど、家族の目の前でメッタ刺しにされ、殺害されました。私自身も瀕死の重傷を負い4ヶ月間の入院生活を余儀なくされました。ようやく退院できるまでに回復はしたものの、受傷した右手は完治せず、通院治療を要しました。

しかし事件現場となった自宅は住める状態ではありませんでした。これからどうして生きていけばいいのだろうか？どこで生活をするのか、二人を失った悲しみを背負いながら悩みました。正直、心身ともに疲れ果て、時々うずく手を見ながら、あの時死んでいたら楽だったかな、こんなに苦しまなくてよかったかも知れないと身勝手なことをふと考えてしまう自分がいました。

そんな中、県警の方を通して都民センターと出会うことが出来ました。

地方にいる見ず知らずの私に、親切丁寧に住居の事や生活面、医療に関する事など親身になって考えて下さり、県警の方を通して教えて頂きました。今こうして生きて生活が出来るのは被害者支援都民センターとの出会いがあり、手を差し伸べて下さったおかげだと思っています。

現在都民センターの自助グループにも参加し、同じ立場の人との交流をすることで心が癒され、元気や勇気ももらっています。また、センターでの面談は、今なお続いている高裁に関する事でアドバイスを頂いておりますが、それらが私にとって大きな力となっています。

被害者支援都民センターは私にとってかけがえのない大きな存在であります。

(社) 被害者支援都民センター

交通犯罪被害者遺族

成宮和子

平成16年5月31日、10トントラックの運転手が急激な左旋回による左折の際、サイドミラーによる後方確認を怠ったため、大学へ向かうため原付バイクに乗っていた息子はトラックの前輪に巻き込まれ、即死しました。

考えてもみなかった息子の死。自責の念にばかりかられ、加害者への憎しみより喪失感の方がはるかに強く、人生の敗者のレッテルを貼られたような気持ちになりました。「いったい息子は何のためにこの世に生を受け、今日までがんばって生きてきたのか。」

センターの初めての面談で、私のように突然犯罪被害者遺族になった者は、自分を責め、加害者に対する怒りより、かけがえのない家族を失った悲しみの方が強いのは当たり前だと教えられ、受け止めてもらえたとき、麻痺した感情が出てくるんだと驚いたと同時に、私だけがおかしいのではないと強く思いました。

裁判が始まっていく中、ある相談機関で「この事件は原因がはっきりしていて裁判がやりやすくおもしろい。」と言った弁護士の言葉は、遺族の気持ちを全く無視したもので、私の受けた二次被害の中で、特に強烈なものでした。この

ようなことも全てセンターで話すことができ、少し心が落ちつけたのは救いでした。私はたまたま被害者支援を受け、裁判に立ち向かっていけるようになりましたが、突然遺族となり、混乱状態の中、時間だけ経っている人が多いのではと危惧します。被害者側に立って応援、はげましてくれた「都民センター」のような支援が、全国どの場所においても同レベルで受けられるようになってほしいと思います。

また、事故から時間が経つにつれ、心の回復よりも、毎日かたときも離れないむなしさとの付き合いに疲れてしまい、それが歪みとなって、身近な人間同士ささいな事で傷つけ合うことも起こってしまいます。そのような愚かな現実の出来事も真摯に受けとめ、サポートして共感してもらえるセンターは私にとって必要不可欠のものです。

「笑顔がもどるまで」の支援は決して短期間で片づくものではなく、長い時間をかけて、少しずつ痛みを分かち合いながら、被害者自身の力で獲得していくものなのではないかと感じるようになってきました。

（社）被害者支援都民センター

交通犯罪被害者遺族

久保田由枝子

私は、平成10年3月、大切な息子（当時23歳）を突然交通犯罪によって失ってしまいました。新潟県塩沢町の町道に面したロッジ前で、友人と立ち話をしていた息子は、飲酒運転、スピード違反の車に17mもはね飛ばされ、「脳挫傷」「第一、第二頸椎脱臼骨折」の負傷をし、家族にも看取られず、地元の病院で亡くなってしまったのです。

深夜、新潟県の警察署から電話があった直後から、私達家族は大変なパニック状態に陥りました。主人の運転する車で、約200km離れた現地まで行き、病院で息子に会うことができました。息子がいつものようにただ眠っているという感覚しかありませんでした。だから、私は涙が出ませんでした。

無我夢中で、無言の息子を我家に連れて帰り、葬儀などがすべて終わった後も、心身共に落ち着くことはありませんでした。むしろ、改めて、息子がいない現実と直面し、夜も眠れなくなるほど、私達家族は限界まで追い詰められました。

どうすることもできない悶々とした日々を過ごしていた時に、被害者支援都民センターを知り、心温まる電話や手紙をいただきました。

被害者支援都民センターでは、犯罪に遭った被害者遺族の交流の場所として、同じような体験を持つ者同士の「自助グループ」があります。私は全く予期せぬ出来事に翻弄され、苦しみ、我慢を続けてきましたが、ここでは心のまま息子を思い、本音で胸の内を話すことができました。時には、感情が高ぶり、突然、泣いたり、笑うことがあっても許される所なのです。「涙が出るのは、まだ悲しみが癒されていないのです。」などという職員の言葉や、心から接していただくうちに、私は、少しずつ生きる自信を取り戻し、立ち直ることができたと思います。

「自助グループ」の交流会では、時には、弁護士などの専門家の方々の助言も聞けるのです。また、毎年職員と被害者遺族の研修旅行にも参加し、共に自然の中で心が通い合い、楽しむことができました。

私は現在も「自助グループ」に参加し、特に精神的な支えとして、その必要性和役割の重要性を感じています。そして、現在私は、被害者支援都民センターのご配慮により、講演やその他の支援活動を行う機会を与えられています。新しい被害者に対しても、私のできる範囲で支援していきたいと考えています。

(社) 被害者支援都民センター

交通犯罪被害者遺族 上原順一郎

私の娘、明香（さやか）は、平成 17 年 11 月 1 日午後 9 時 37 分、成城学園前駅から、自転車で帰宅途中、交通犯罪で、命を絶たれました。酔っ払い運転の車がノーブレーキで突っ込んで来たのです。二十才の時でした。冠婚葬祭のうち、葬式が最初にやって来たのです。犯人は、エアバッグが作動して助かり、救助もせず、救急車も呼ばず、煙草を吸っていたのです。成人式のお祝いの写真が遺影になろうとは。

その日の夜、三鷹の杏林大学病院から、成城警察の刑事からの電話があり、家族全員病院へ来るよう指示があり、怪我をしたので立ち会ってほしい、というくらいの軽い気持ちで妻と出掛けました。

病院に着いて来意を告げると、少したって看護師から、霊安室へ行ってくださいと指示がありました。妻は、腰が抜けて立てませんでした。仕方なく一人で行くと、顔の右半分が包帯でぐるぐる巻き、左半分血だらけで明香がいました。声もあげられませんでした。

次の日、解剖が行なわれ、所見が説明されました。明香は、衝突され、ボンネットに乗せられた時首の骨を折り、即死とのこと。何も知らないうちに死んでしまった。

裁判の時も、加害者は涙も見せず、あやまりもしませんでした。被害者は死んでしまったのに、加害者は生きているなんて。どこかまちがっている。

解剖した日、成城警察の刑事から渡された支援センターのパンフレット。

何もわからず、電話していました。

指定された日に夫婦で出向くと、親切で暖かな対応。何をどうしたらいいのか、わからないのに弁護士を紹介してくれたり、裁判の傍聴につき合ってくれたり。本当に有難かった。

それから、被害者同士の話し合いの場を設けてくれたり。経済的支援、精神的支援、いろいろな支援活動を通して、支援活動をしていく中心母体として発展させていきたい。

(社) 被害者支援都民センター

殺人事件被害者遺族 糸賀美恵

ひきこもり、自殺願望のある元交際相手の女性に、道連れにしようと当時 25 歳の長男を刺殺された遺族です。

事件後、眠れない、食べる事ができない、外にも出られない。自分が犯罪者であるかのように家に引きこもる日が数カ月続きました。外に出られるようになってからも人目を避ける生活でした。

事件から1年間は、息子が亡くなったということ自体理解できず、声をかけてくれる私の友人や息子の友人にも本当の苦しさを話すこともできず、事件の事では「孤立」した生活が続きました。

人前では笑顔でいなければならないという思いがありましたが、家に帰ると、寂しさ、悲しさ、悔しさに押しつぶされそうな毎日でした。

その後の刑事裁判では、被告人の弁護士や被告人の親にもさらに傷つけられ、あまりの苦しさに、息子のところへ行きたい…と車のヘッドライトめがけて道路に飛び出した事もありました。

事件から2年後やっと被害者支援都民センターとめぐり合い、センターのスタッフや大切な家族を亡くした自助グループの仲間に、胸の中に封じ込めていた苦しさを吐き出す事ができ、ここでは泣いてもいいんだ、苦しいのは私一人ではない、と感じたときに「孤立」から抜け出しやっと前を向いて生活できるようになりました。

被害者にとっては裁判が終結ではありません。これから先も一生この苦しみと向き合って生きていかなければなりません。遺族ばかりではなく、生存している被害者も被害回復の為には支援センターのような苦しみを話せる場所がある、話を聞いてくれる人がいるという事で前向きに生きていく事ができるようになります。このようなあたたかい人間関係が被害回復には一番必要なことだと感じています。

自分がこのような事件に巻き込まれるまで、被害者は国や周りの人から守られているものと思っていましたが、国も司法も生きている加害者の人権は守っても、被害者等の、見た目には解らない精神的な苦しみに目を向ける事も無く、時間がたてば自然に回復するものだと思われてきたのではないかと思われまます。精神的な立ち直り無くして、元の生活に近い生活に戻る事はできません。被害者が一日でも早く立ち直って生活できる為には、身近なところに安心して相談できる場所と、被害者に理解ある人材の育成が必要だと思います。その為には被害者支援に対する国の援助が必要だと感じます。

(社) 被害者支援都民センター

殺人事件被害者遺族

後藤リウ

平成17年2月、当時39歳の息子は勤務先での残業を終え帰る時、突然何者かに襲われ刺殺されてしまいました。

何でこんな恐ろしい事がおきてしまったのか、何もわからぬまま早五年の歳月が過ぎ去りました。

大切に育ててきた宝物の我が子が、人の手により殺されてしまった。息子の心中を思うと、胸が締め付けられる思いにかられます。どんなにか無念であったろうと・・・言い様のない悔しさが込み上げてきます。母親にとってこれ程の苦しみ、悲しみが他にあるでしょうか？

そしてまだ犯人も捕まる事なく、未解決のまま時を過ごすうち、このところの心労からか、身体にさまざまな症状が現れるようになりました。

受け止める事の出来ない現実を突き付けられ、この先どう生きていけばよいのか、まったくわからなかった時、被害者支援都民センターとの出会いを得て、

「助けて下さい。」という気持ちで戸を叩きました。

ぶつけようのないこの心を受け止めていただき、心を持って話を聞いてもらう事で、少しずつ、少しずつ、自分を見守ってもらえる。力を貸してもらえる。心を置ける居場所となってきたように思います。

その時はあまりよくわかっていなかったけれど、5年という歳月の流れの中で、今つくづく感じています。支援センターは、私にはなくてはならない心の支えなのです。温かな心を持って接し続けて下さった支援センターの皆様のおかげで、今があるように思います。

これからも私と同じ苦しみを背負った人がいたら、どうか力を貸してあげて下さい。支援センターの皆様のおかげで、どれだけ多くの人達が心の安らぎを得ることでしょう。

これからもどうぞよろしくお願い致します。

(社) 被害者支援都民センター

交通犯罪被害者遺族

きょうだいの立場

6年前に大切な弟が10tトラックと加害者によってその生命を奪われました。今日に至るまでの道のりは、刑事裁判に関連した警察や検察とのやりとり、民事裁判が終わるまでの加害者側弁護士や保険会社との腹立たしいだけのやりとり、何より謝罪すらできない加害者との苦しい日々でした。

ただその日々は苦しいだけではありませんでした。事故直後の何が悲しいのか、つらいのかもわからない1年間、裁判に巻き込まれた4年間、裁判が終わってからの落ち込みがちな1年間を支えてくれたのが被害者支援都民センターでした。

私は弟が亡くなる前も、今も正社員として働いています。ただ心身ともに消耗してしまい、退職を考えたのは事故後まもなくのことでした。それを退職ではなく、休職という選択肢を考えさせてくれたのは都民センターです。あの時、休職に至るまでの職場との相談、これまで訪ねたこともない精神科への付き添いという様々な支援を受け、私は休職し、そして1年後復職することができました。働くことで生きる上での糧を得る手段を持ち続けることができたことは、私にとって大きな被害回復のひとつでした。

もちろん、精神的にも大変助けていただきました。周囲から受ける二次被害について、根気強く話を聞いていただき、また適切なお助言をいただくことで、私はゆっくり、ゆっくり回復していくことができました。私にとって本当の意味で亡くなった弟とその事実に向き合えたのは事故後5年半くらい経ったころ、最近のことなのです。それまでずっと被害者支援都民センターは、私に気持ちの上で寄り添って支援してくださいました。

刑事・民事裁判が本当に大変だった頃は、裁判についての基礎知識をご助言いただいたり、1回の裁判を終える毎の精神的ダメージを受けとめてくださいました。その支援がなかったら、4年もの長きにわたる裁判を最後までがんばりぬくことはできませんでした。

被害者支援都民センターのような支援センターは、被害者や被害者遺族の回復に必要です。私はあくまでの被害者遺族の中でも少数のきょうだいの立場で

すが、そのきょうだいという立場の人間にも公平に支援の手をさしのべてくださいました。

近年、教育現場では人権教育の一環として犯罪被害者支援が取り上げられることが増えてきたようです。社会における関心は少しずつ広がってきているようにも思います。しかし行政においてはどうでしょうか。まだまだ被害者や遺族は『支援』の輪の外に置かれていることを痛感します。

私と同じような思いをする人が少しでも減ることを望みます。しかし心から残念なことに、私と同じような思いを味あわされる状況に追い込まれた方がいた時、その方が被害者支援都民センターのような、犯罪被害者等早期支援援助団体の支援が適切に受けられ、少しでも早く回復への糸口が見つけられるような社会になることを、私は強く望みます。

(社) 被害者支援都民センター

殺人未遂事件被害者家族

岩谷利男

被害者等が受けた警察・支援機関からの被害者支援

【警察からの被害者支援】

1 被害者・家族への対応

- ① 事件後の我々に対する電話連絡に始まり病院での対応では、自分達と同じ様に被害にあった息子の事を案じている気持ちがひしひしと感じました。
言葉に出さなくとも手術の待合室で、我々と共に手術を終わるのを待っている状態は、仕事でなく息子を案じている様子が窺えました。
- ② 中野警察署の警務係の方より、被害者支援のパンフレット等の資料・説明（この時点では、あまり理解してない点があった）や警察に対する窓口の担当者及び連絡の電話番号（定時後の携帯の番号も含む）の連絡があつて、自分達だけでなく警察が支えてくれている事が非常に心強かった。
- ③ 手術後に、息子の高校時代のラクビー部有志が、テレビ放送を見て新宿周辺の各病院に問い合わせをして、国際医療センターにお見舞いに駆けつけてくれました。
こんなに簡単に入院している病院が分かることや病院での集中治療室への容易な入室状態を見るにつけ、偏執狂で凶暴な犯人が唯一の目撃者を殺しに来るのではないかと危惧されて、我々が付き添えない集中治療室の身動き出来ない息子の身が、非常に心配になり、中野警察の方にこの事を説明して、危惧に終わるかもしれないが警護をしていただけないかを相談しました。
この身勝手な要求にも、警視庁と相談して、事件の日（12/15）の夜から二名の護衛の警察官を配備していただきました。
その後病室に移ってからも、常時二名一組で一日四名の警察の方が、忙しい年末・年初から犯人逮捕の2003 翌年1月15日まで一ヶ月間警護していただきました。
- ④ 新聞報道でしばしば被害者に対する、警察の対応の悪さが報道されておりましたが、今回の事件では、我々被害者家族に対する警察の対応は、非常に心のこもった万全の対応をしていただいたと感謝しております。
- ⑤ 捜査をする警視庁の捜査一課の刑事さんも、私と共に事件調書を作成しながら

ら色々なお話をし、犯人逮捕の気持ちを強く私に誓ってくれて、自分も同志
と言う気持ちを抱きました。

刑事さんとの連絡用に家内も携帯電話を買って、頻繁に刑事さんとの連絡が
あり、病院にも捜査の合間を見つけて見舞いをさせていただき我々の体調も気
遣って頂きました。

- ⑥ 警視庁の給与課の方に来て頂き、病院の治療費は国が出してくれるが自分達
が一時立替える方式を説明してもらいました。
しかし犯罪被害者等給付金の申請から給付まで、私達の面倒を省くために中
野警察署で手続きをしていただきました。
- ⑦ 中野警察署の署長・副署長さんも見舞いに来ていただき「警視総監の感謝状」
の申請もしていただき授与することもできました。
- ⑧ 警察が一体となって被害者・家族の支援をしていただき、被害者家族が孤立
しないで看護に専任できた。
- ⑨ 社団法人 「日本善行会」の「緊急時貢献表彰」に警察から推薦していただ
き受賞することができました。

2 報道被害・・近隣住民に報道被害がおよぶ（事件後近隣住民に我々がお騒が
せしたことを謝罪）

- ① 事件発生当日の報道関係者の自宅訪問・・・夜間で近隣の迷惑を考慮してお
引取りをお願いした
- ② 事件発生翌日の報道関係者の報道取材・・・近隣住民まで巻き込んでの取材
競争での戸惑い

早朝病院（集中治療室）での面会后帰宅 自宅近隣は報道の取材車等で騒然
自宅で静養できずに病院に戻る。 中野警察署に連絡して対応をお願い・・・
報道の自由で規制が無理と知らされる。

その後警視庁の捜査一課長が、記者会見の席上報道関係者に被害者家族の心
労を考えて、取材を差し控えて欲しいとの申し入れをしてくれました。
捜査刑事さんから、家に帰って、報道関係者がまだいたら再度電話をしてく
ださいと言われておりましたが、帰宅しますと、蜘蛛の子を散らすように報
道関係者の姿も違法駐車の手もなく、もとの静かな街に戻っておりました。

【被害者支援都民センターからの被害者支援】

1 精神的支援

- ①「早いうちに支援を受けてよかった」
私でさえ普段と違う精神状態でしたので、精神的に弱い妻が精神的に動揺も
なく淡淡としていることが逆に心配になり異常を感じて中野警察の方よりお
聞きした、被害者支援都民センターに「藁にもすがる」気持ちで、救いのお
電話を致しました。
直ぐに相談員の方が病院に来ていただき、自分達には考えられない被害者の
息子に対する対応「命があってよかった」とは絶対被害者の息子に言うては
いけない言葉である事等及び我々家族・被害者の息子に対する、メンタルヘ
ルス等のいろいろ貴重な情報・アドバイスをしていただきました。
- ②「ありのままの気持ちを受け止めてもらえた」「自分の状態や感情を肯定して
くれてよかった」
妻と息子の彼女は、メンタル面で心配な面もあり、一週間に一度都民センタ

一で面談をしていただき、溜まったストレスを聞いていただき、精神的に大変心が安らかになったようです。

妻は今でも、あの時自分の苦しい胸の内を聞いてもらい本当に良かった、特に自分が話した事をしっかり受け止めて、肯定してもらえた事が精神的に非常に楽になり、穏やかな気持ちと元気が出てきたそうです。

③「医療についての助言」

息子に対する病院での医療で、精神科の医者の診断をお願いしてメンタルケアをするように助言を受けました。この状態で外科的治療以外に精神的ケアが必要とは把握していなかったため、貴重なアドバイスを受けました。

2 事件後抱えた問題の対応

被害者支援都民センターの面接相談・支援員の病院訪問時の面談で助言と支援で支えてもらって被害からの回復につながった。

① ト라우マへの反応・・・「現実でない感情」「覚えていない」の麻痺・健忘のトラウマ反応に際し センターでの面接相談で対応（家内&息子の彼女が理解していたかは？）

② 二次被害・・・おもに家内が近隣住民から心ない一言&報道機関

③ 事件による精神的変化・・・被害者・家族は事件後の認識がない状態

3 情報提供

① 犯罪被害者等給付金の法律資料の提供・・・被害者の負担の軽減がされる法律があることを知ることができた

② 加害者対応についての助言を受けた・・・加害者の弁護士から加害者の妹さんが見舞金を息子に渡したいと言っている事に対する意味等を説明して頂きました。

③ 公判に際しての対応 裁判の日程・・・被害者支援都民センターが検察と連携して日程確認をして知らせてくれた。

上申書の作成・・・裁判官に対して被害者の親の気持ちを伝えることも有効な手段である。

傍聴&付き添い・・・傍聴券の確保・付き添いは非常に助かりました、自分達ではどうして行けばよいか経験のない人は対応できないと思いました。

検事との面談・・・「疑問を持ったら自分で検事に聞くことも可能」と助言を受けた（センターの助言を受けてない場合は、疑問が起きた時にどうすればよいか聞く窓口がなく悩んでしまう

4 信頼して相談できる心の支えになる人間関係・・・これが一番の被害者支援である

犯罪被害者等としてあらゆることを聞いたり相談できる、信頼できる機関を知らなかった事

無償で被害者等の立場で考えてくれる人達がいることを知らなかった事が驚きであった。

支援を受けることで、センターの人が心の支えになり、精神的な支援の必要性に気付き又支援の必要性を認識した。

継続してくれることを願っています。